

盲・ろう・養護学校としてのコンサルテーションのあり方

— 小・中学校における教員と学生ボランティアの「協働」への支援 —

木村訓子¹

現在、小・中学校においては様々な外部資源によって特別な教育的ニーズのある子どもたちへの支援が行われている。その中でも地域の人材である学生ボランティアを対象に調査を行い、小・中学校教員と学生ボランティアの「協働」のあり方について、さらに「協働への支援」という視点から盲・ろう・養護学校のコンサルテーションについて考察した。

はじめに

平成15年3月に出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」において「特殊教育」から「特別支援教育」への転換、つまり通常級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童・生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行うことが示された。さらに、平成16年12月には「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」が出され、特別支援教育の考え方が障害の有無に関わらず児童・生徒の「確かな学力の向上や豊かな心の育成に資する」として、通常教育においても必要な理念としてより積極的に位置づけられている。さらに、このような国の動向の源流の一つであるインクルージョンの理念は、障害の有無に関わらずすべての子どもを対象とした一人ひとりのニーズに基づくより広い概念である。

この研究は、「インクルージョンに関する研究」という共同研究テーマに基づき、「小・中学校における外部資源による支援」を通して、盲・ろう・養護学校の地域支援の取組の一つであるコンサルテーション〔専門家同士（養護学校教員と担任など）による問題解決に向けてのプロセス〕について考察を試みている。特に、小・中学校における外部資源のうち、近年、文部科学省が注目している学生ボランティアに関しては、その活動状況など明らかでない部分が多い。学級内の役割に関する問題や担任との連携などの問題も予想される。これらの問題を明らかにして、学級担任と外部資源との連携のあり方を示し、さらに盲・ろう・養護学校が持つ専門性との関係において「盲・ろう・養護学校としてのコンサルテーションの一つのあり方」を提示することを本研究の目的とした。

研究方法として、本研究は情報収集と共に現状把握のための調査・分析を行い、仮説を生成して考察する手法をとっている。

1 県立鎌倉養護学校

研修分野（学校コンサルテーション臨床）

研究の内容

1 各事業の調査による現状把握

（1）A市における支援事業の調査

神奈川県A市は、3年前から軽度発達障害等の児童を対象とした個別的な学習支援を行っている。そこで、学生及び学校の支援ニーズを探るために、A市教育委員会担当者からの聞き取り、小学校における授業参観、校長・学生からの聞き取りを行った。その結果、次のような特徴を把握することができた。

- ・対象児童の保護者了解のもと、学校の要請に基づいて学生を派遣している。
- ・大学の心理学系ゼミと連携して学生の登録を行っている。
- ・臨床心理士による見立て、支援内容などの情報を学生に提供してから支援を開始している。
- ・学級の子どもたちに対して、学生は特定の個人のために支援に入ると紹介をされない。
- ・「活動の記録」という担任と学生の情報交換ノートがある。

情報交換のシステムもほぼ整っており、子どもの成長に関して成果が報告されている。こうした成果をさらに高めていくために、「担任と学生を支えるネットワークの形成」「そのためのコーディネート機能の充実」「定期的な事例検討会や専門家によるコンサルテーション」などの開始後のフォローシステムの重要性がうかがわれた。

（2）B市における学力向上支援事業の調査

文部科学省は、今年度から確かな学力の向上を目指す「学力向上アクションプラン」の一環として「学力向上支援事業」を行っている。ここで文部科学省は研究協力校を指定し、教員養成課程を有する大学と連携を図ることにしている。B大学もその一つで、小・中学校への学生ボランティア（学力向上支援員）の派遣を開始している。支援する子どもたちの状況、支援の仕方、支援員の「困り感」などを把握するため、支援員16名を対象に聞き取り調査を行った。その結果、

- ・支援対象となる子どものなかには、軽度発達障害と

思われる子どもが含まれている。

- ・支援内容は学習面の援助と共に「危険な行動をする子どもへの注意」などの行動面の援助、「悩み相談」など幅の広いものとなっている。
- ・かなり多くの支援員が学習支援に関する「困り感」を有しており、また「担任と話し合う時間・場がない」と感じている支援員も多い。
- ・軽度発達障害については「聞いたことがある」「大学の授業で勉強した」という支援員が多い。

という特徴を見ることができた。子どもの特性に応じた支援を行うためには、軽度発達障害の視点からの援助が必要であることなどを把握することができた。

(3) C市における学力向上支援事業の調査

B大学の支援員が派遣されている神奈川県C市の小学校で、支援員の活動状況、支援員と担任の連携に関する実態把握を行うために、活動の参観、校長・担任からの聞き取りを行った。その結果、次のような特徴が把握された。

- ・A市と異なり、不特定多数の支援員が不特定多数の子どもを支援するシステムである。
- ・連携大学の学生だけでなく、待機教員、他大学教員、志望学生などその他の地域の人材を受け入れている。
- ・市教委が支援員登録名簿を作成するが、学級への配置の仕方は学校に任されている。
- ・調査を行った小学校では、校長が支援員に関するコーディネーター役を担い、1年生の学級に集中的に配置している。教科では国語と算数が多い。
- ・担任は支援員に対してタイミングよく具体的な指示を出し、スムーズに学級経営がなされている。支援員と担任が役割交代する場面も見られた。

この学校では、コーディネーターが機能しており、教室内の担任と支援員の連携に関しても、場面ごとの役割分担が明確になっていた。さらに支援員との連携を深めるため、「子どもに関する情報交換のシステム」「支援の必要な子どもについて見立て・支援方法などを話し合う機会の設定」などが必要と考えられる。

2 仮説と考察

このような学生ボランティアをめぐる小・中学校の現状分析から四つの仮説を生成した。

(1) 特別な教育的ニーズに応じた支援と学力向上支援事業

ア 仮説

学力向上支援事業においては、支援する対象に軽度発達障害の子どもが含まれており、狭い意味での学習支援だけでなく、行動面も含めた幅の広い支援となる。学力向上支援事業は、特別な教育的ニーズに応じた支援事業になりうる。

イ 考察

平成14年に文部科学省が委嘱して実施した調査では、「知的な遅れはないものの学習面や行動面で著し

い困難を示すと担任教員が回答した児童生徒の割合」が、6.3%という数値になっている。(文部科学省2004)従って、学力向上支援事業においても、支援員が気になる子どもたちの中には、かなりの割合で特別な支援を必要とする子どもたちが含まれることになる。

B大学、C市の調査においても、軽度発達障害と思われる子どもが支援の対象になっており、また、学力向上支援事業とはいえ、実際は学習支援だけでなく行動面を含めた幅の広い支援となっている。

もともと学力向上支援事業は、特別支援教育の対象者を意識していないが、支援員は「支援が必要な子どもはどの子であろうか」という視点で教室に入っていく。これは教育的ニーズを持つ子どもへの支援であり、「障害の有無に関わらず、すべての子どもに対する一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育」というインクルーシブな発想につながっていく。この論文の冒頭で示したように学力向上支援事業においても「教育的ニーズに応じた支援」が「確かな学力向上」に結びついていくことを確認できるのではないだろうか。さらに、専門家によるコンサルテーションにより担任及び支援員に発達障害の知識が備われば、特別な教育的ニーズに応じたよりの確な支援になりうると考えられる。

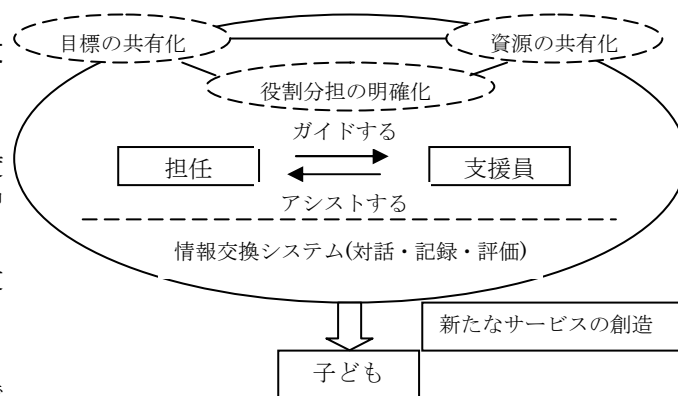
(2) 学級内の協働(担任と支援員の「協働」モデル)

ア 仮説

学級内の担任と支援員の関係は、「協働」モデルから考察することによってより効果的な支援に結びつく。

イ 考察

「協働」とは「コラボレーション」の訳であり、「所与のシステムの内外において異なる立場に立つもの同士が共通の目標に向かって、限られた期間内に互いの人的・物的資源を活用して、直面する問題の解決に寄与する対話と活動を展開すること」(亀口2002)と定義される。担任と支援員のよりよい連携は「協働」といえるのではないかと考え、そのモデルを構築することを試みた。亀口憲治、宇留田麗、大野精一の文献とイギリスのMichael F. Giangreco編集の「Quick Guides to Inclusion」を参考に作成したのが第1図(担任と支援員の「協働」モデル)である。



第1図 担任と支援員の「協働」モデル

以下、このモデルを用いて担任と支援員のより効果的な支援について考察する。

(ア) 担任と支援員の関係性

担任は支援員をパートナーとして尊重しながらガイドし、支援員は担任をアシストする関係である。お互いを尊重するためには、担任一人ではできなかった「新たなサービス」に注目することが必要である。また、支援員はあるべき学級経営のイメージ、目標を共有することで、担任をアシストすることが可能になる。

(イ) 目標の共有化

学級内には様々な目標が存在する。これらの目標を担任と支援員とで話し合って完全に共有することは困難であるが、担任は普段の教員生活の中でこれらの目標を構築し、少なくとも、支援対象児のその授業時の目標を支援員に伝える必要がある。

(ウ) 資源の共有化

担任と支援員は、学級経営に関わる人的・物的資源、及び情報資源の共有化を図る必要がある。そのためにはチームの一員としてミーティングに参加することが望ましいが、それは支援員の時間的制約から困難である。そのため、代替する手段としての情報交換システムを確立することが必要である。

(エ) 役割分担の明確化

目標に基づいた役割分担の明確化は重要である。支援員には担任をアシストするという基本的な役割があり、そのうえで、担任の示した具体的な役割を遂行することになる。役割交代は複眼的な見方を促進し、特に支援員の全体的な授業イメージの形成に役立つ。支援員がこのような授業イメージを有していれば、担任からの指示がない場合でも相補的に役割分担をすることができ、臨機応変な活動が行われる。

(オ) 情報交換システムの必要性（対話・記録・評価）

情報交換システムとしては、立ち話などのインフォーマルな対話、情報交換と評価の機能を持つ記録の作成が必要である。その際には、観点別の評価であることが望ましい。授業前後に立ち話をする、記録の書式などを「決めておく」ことがシステムとしては大切である。

(カ) 協働による新たなサービスの創造

担任と支援員の協働によって、担任だけでは行えないような子どもに対する新たなサービスが創造される。たとえば、適切な役割分担によって、一人ひとりの子どもに目が行き届く指導体制ができることなどである。

(3) 外部資源導入を支えるコーディネート機能

ア 仮説

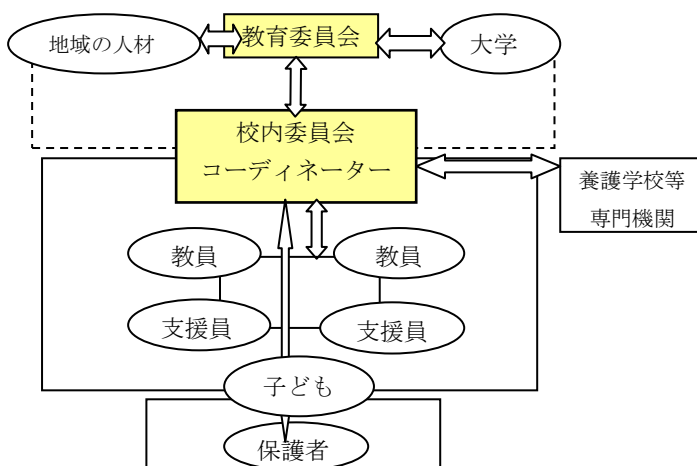
各小・中学校には、支援員などの外部資源の導入に当たり、校内でのコーディネート機能が必要である。

市町村教育委員会は学校と支援員をコーディネートする機能を発揮し、これらの事業を効果的に運用

するためのシステム作りを進めていく必要がある。

イ 考察

支援員という外部資源の導入に当たって、コーディネート機能が重要であることが調査から明らかになってきた。宇留田（2004）は、コーディネーションについて「専門家が、利用者を他の専門家や専門機関に紹介し、利用者の受けるサービスを調整する活動」と述べている。一つは校内のコーディネーションであり、これを担うのは「校内委員会またはコーディネーター的な役割を担う人」（以下、コーディネーターと略す）である。もう一つは、支援員と小・中学校のコーディネーションで、これは地域の教育委員会が担っていく必要がある。第2図においてその機能を図示する。



第2図 外部資源導入を支えるコーディネート機能

(ア) 校内のコーディネーション

- ①校内の連絡調整；コーディネーターは、支援員を適材適所に配置する「適切な配置」を調整する役割と担任や支援員を支える「ネットワーク作り」の役割を担う必要がある。C市の小学校では、1年生に集中的に配置することで、学年会というネットワークが生まれ、学年全体で情報交換を行い、ノウハウを共有している。
- ②関係機関との連絡調整；コーディネーターは教育委員会や養護学校等の専門機関との連絡の窓口となる。
- ③保護者との関係作り；コーディネーターは保護者にこのような事業の理解を求める必要がある。C市の場合、支援員による放課後学習相談室という取組があり、それを保護者が参観することで子どもの参加希望が増えるという状況が見られた。また、保護者の支援員に対する期待・ニーズが高められ、PTAの広報誌で支援員の紹介が行われている。
- ④特別支援教育コーディネーターとの関係；上記の機能は文部科学省が提唱する特別支援教育コーディネーターの機能と同じである。特別支援教育に関するコーディネーターが地域の人材に関するコーディネートも共に行うことで、さらに有機的な連携が促進されるのではないだろうか。

(イ) 支援員と小・中学校のコーディネーション

この機能は基本的には地域の教育委員会が担うものとする。連携大学との関係だけでなく、その他の地域の人材との関係を調整し、各小・中学校との密接な関係をとる必要がある。A市においては、支援対象の子どもと学生の相性に関しても可能な範囲で考慮しながら配置を行っている。資源の最適な組合せを作り出すこともコーディネーターの役割である。

このような機能を発揮しながら、システムを構築することもまた教育委員会の役割である。システム構築にあたっては、①スムーズに支援に入れるようなオリエンテーションの設定②担任と支援員の事前打ち合わせ③活動途中の意欲の維持と実践への援助（専門家によるコンサルテーション、支援員同士の連絡会など）④実践記録、評価などのあり方が盛り込まれるとよい。

(4) コンサルテーションの視点

ア 仮説

支援員など外部資源が導入されている学級に対して、発達障害の視点を含んだ専門家によるコンサルテーションが必要である。コンサルテーションの際には、さらに担任と支援員の協働に関する視点が必要となってくる。このような外部資源が導入されている学級に対して、発達障害の視点・協働の視点・巡回相談によるフットワークの良さを持った盲・ろう・養護学校のコンサルテーション機能は適している。

イ 考察

コンサルテーションの際に発達障害の視点が必要であることは(1)の仮説で述べたとおりであるが、学級に支援員が配置されている場合のコンサルテーションにおいては、担任一人で学級経営をしていた時とは異なり、人間関係が複雑化し、集団の力関係も変化し、担任と支援員の「協働」という視点も含まれてくる。

たとえば、「支援員が『気になる子ども』のおしゃべりのペースに巻き込まれてその子どもを授業に参加させることができなくなり、それと共に学級全体の授業への集中度が落ちる」という状況が考えられる。これはいくつかの典型的事例から創作したものであるが、支援員が配置された初期の段階に起こりうる状況である。このような事例に対しても、重要なのは支援員と担任の関係へのコンサルテーションである。(2)の仮説「協働」モデルにあるような様々な視点からのコンサルテーションを行うことが必要になってくる。担任は支援員に「気になる子ども」に対する授業の中での目標や支援方法について指示し、同時に支援員の役割を明確にして、支援員と担任の関係の改善を図ることにより、「気になる子ども」への支援の質を高めることができる。

支援員が導入されている学級に対する以上のようなコンサルテーションを、盲・ろう・養護学校の専門性との関係において見直してみると、第一に、支援をす

る対象の中に発達障害の子どもがいるということに関して、盲・ろう・養護学校が発達障害に関する専門性を持っているという点でこのコンサルテーションを担うのに適していると考えられる。第二に、協働に関するコンサルテーションも、盲・ろう・養護学校は日常的に校内外の資源との連携、チームでの援助を行っているため、比較的容易なこととして考えられる。第三に、学級内の人間関係が日々変化することを考えると、コンサルテーションが適切な時期に行われることも必要である。また、コンサルテーションにより問題解決を図ろうとする教員側に主体的な取組姿勢が見られた時に、コンサルテーションはさらに効果を発揮する。これらの状況の変化に応じて、フットワークよくコンサルテーションがなされることが必要である。そこで、盲・ろう・養護学校は小・中学校の近隣にあるため、小回りの利く巡回相談によって、その要請に応えることができると考えられる。

おわりに

今後の課題として、学生ボランティア活用に関しては、教員養成課程との関係がある。単位化の問題などについては、今後のシステムとしての展開が興味深い。

盲・ろう・養護学校としても、隣接領域の臨床心理士、精神科医などの専門家と連携すること、地域のニーズに敏感になることなどを通して、さらに専門性を高める努力をしていく必要がある。

本研究で得られた「協働」、「コンサルテーション」の知識をいかしつつ、出会った人たちとの連携・協働・ネットワークを大切に一步一步進んでいきたい。

引用文献

- 宇留田麗 2004 「異職種間のコラボレーションの意義と課題—よりよいサービスを作るために—」(『mindix ぷらざ』vol.10 - no.2・夏) 明治安田生命こころの健康財団 p.7
亀口憲治 2002「コラボレーション—協働する臨床の知を求めて」(『現代のエスプリ』419) 至文社 p.7

参考文献

- 中央教育審議会 2004 「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」 p.5
文部科学省 2004 1月「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」 p.6
石隈利紀 1999『学校心理学』誠信書房
大野精一 2004「学校教育相談の実践を読み解く」(『月刊学校教育相談』8月号) ほんの森出版